

令和8年度第1回福島県介護生産性向上セミナー

令和8年度福島県介護テクノロジー導入支援事業 募集の概要

令和8年6月19日（金） 福島県高齢福祉課

目次

<u>1 補助対象者</u>	4
<u>2 補助対象経費</u>	5
<u>3 機器の導入に付帯して必要となる経費（付帯機器等）について</u>	10
<u>4 ケアプランデータ連携システムを活用した場合の補助額加算について</u>	11
<u>5 補助率</u>	12
<u>6 基準額・補助上限額</u>	12
<u>7 補助要件</u>	13
<u>8 今後のスケジュール</u>	15
<u>9 注意点</u>	16
<u>10 よくある質問</u>	17
<u>11 皆様へのお願い</u>	19

令和8年度福島県介護テクノロジー導入支援事業募集の概要

補助対象者

- ・ 県内に所在する介護保険法に基づく指定又は許可を受けた介護サービス事業所を運営する者
- ・ " 老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホームを運営する者

対象経費

(1) 介護テクノロジー導入支援

- ① 「TAIS」に掲載された介護テクノロジー
- ② 介護ソフトの定着促進支援
- ③ その他
 - ・ 「TAIS」に掲載されていない機器で、機能等が同水準と判断される機器
 - ・ 交付要綱別表第4で定める機器

(2) 介護テクノロジーパッケージ型導入支援

- ① 「TAIS」で「介護業務支援」に分類されているテクノロジー又は「介護業務支援」に分類されているテクノロジーと同水準の機器+連動することで効果が高まると判断できるテクノロジー（Wi-Fi環境整備を除く）の組合せ
- ② 介護ソフトの定着促進支援

(3) 導入支援と一体的に行う業務改善支援

コンサルティング会社等による業務改善支援

補助率

5分の4以内

基準額・補助上限額

P12を参照ください

令和 8 年度福島県介護テクノロジー導入支援事業募集の概要

1 補助対象者

福島県内に所在する

- ・ 介護保険法に基づく指定又は許可を受けた介護サービス事業所
- ・ 老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホーム

【選定方法】

補助対象者は以下アからウの順に優先して選定します。

ア 過去 2 年間に福島県補助金※の交付を受けたことがない介護事業所

イ アに該当しない介護事業所のうち、いわゆる見守り支援機器・インカム・介護ソフトのいずれかを今回導入する介護事業所

ウ ア及びイに該当しない介護事業所のうち、業務改善計画書（別紙様式 4）の内容により特に優先度が高いと県が判断した介護事業所

※ 福島県補助金とは「令和 6 年度福島県介護ロボット・ICT導入支援事業費補助金」及び「令和 7 年度福島県介護テクノロジー導入支援事業費補助金」、「令和 6 年度福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金（介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援事業）」、「令和 7 年度福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金（介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援事業）」をいう。

令和8年度福島県介護テクノロジー導入支援事業募集の概要

2 補助対象経費

(1) 介護テクノロジー導入支援

① 「福祉用具システム（以下、「TAIS」という）に掲載された介護テクノロジー

「TAIS」とは…

(公財)テクノエイド協会が提供する福祉用具（介護テクノロジー）に関する情報発信を行うシステム。

※福祉用具や介護ロボットのカタログのようなもの。

福祉用具を探す (※) 介護テクノロジーを含む ①

メーカー・輸入事業者を探す

福祉用具を登録する

厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品情報の収集・提供

関連情報

お知らせ

介護テクノロジーのカテゴリから探す NEW!

②

③

検索

本情報の取り扱い
当協会に設置する委員会により、厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品選定を行い、該当すると判断されたものを掲載しております。(※)掲載している製品は、厚生労働省の導入支援事業にて各都道府県が実施している介護テクノロジーの導入支援を行う補助金の補助対象となる可能性があります

2 補助対象経費

(1) 介護テクノロジー導入支援

② 介護ソフトの定着促進支援

介護ソフトの導入に伴い一体的に使用するためのタブレット端末等の購入費用やWi-Fi環境整備に必要な経費。

(対象経費の例)

- ・ 介護ソフトと一体的に使用するための情報端末（PC、タブレット端末）
- ・ 介護ソフトを利用するためのWi-Fi環境を整備するために必要な経費
(配線工事（Wi-Fi環境整備のために必要な有線LANの設備工事も含む）、モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネットワーク構築等)
- ・ 介護ソフトの導入前後に行うベンダーによるサポート費用

2 補助対象経費

(1) 介護テクノロジー導入支援

③その他

○ 「TAIS」に掲載されていない機器で、機能等が同水準と判断される機器

※対象かどうか判断に迷う場合は、県にご相談ください。

○ 交付要綱別表第4で定める機器

- ・介護施設等における調理支援などの職員の負担を軽減する機器（一括で調理支援を行う機器、加熱・冷蔵機能を備えた配膳車や配膳ロボット等）
- ・生産性向上に資する福祉用具（訪問介護事業所で使用するスライディングボード等）
- ・過年度に導入した見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境整備に要する経費
- ・バックオフィスソフト（電子サインシステム、給与、勤怠管理等）
- ・バイタル測定が可能なウェアラブル端末

2 補助対象経費

(2) 介護テクノロジーパッケージ型導入支援

① 「介護業務支援」に分類されるテクノロジーと、連動するテクノロジーの組合せによる導入

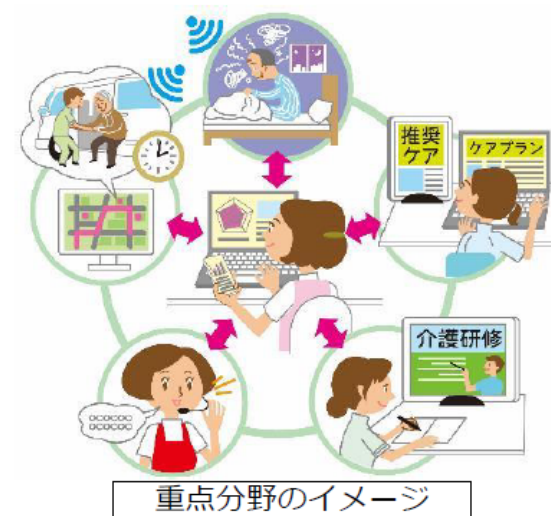
「TAIS」において「介護業務支援」に分類されているテクノロジー又は「介護業務支援」に分類されているテクノロジーと同水準の機器等と、そのテクノロジーと連動することで効果が高まると判断できるテクノロジー（Wi-Fi環境整備を除く）を導入する場合に必要な経費。

(組合せ例)

- ・ 介護記録ソフト+見守り支援機器
- ・ 「介護業務支援」に該当する複数の機器等
- ・ 介護記録ソフト+インカム

② 介護ソフトの定着促進支援

P 6 に記載の内容と同じ



2 補助対象経費

(3) 導入支援と一体的に行う業務改善支援

コンサルティング会社等による業務改善支援

介護テクノロジー導入支援又は介護テクノロジーパッケージ型導入支援により介護テクノロジーを導入する際に併せて、生産性向上ガイドラインに基づき、生産性向上に係る支援について知識・経験を有する第三者から、個別の契約に基づき、①事前評価（課題抽出）、②業務改善に係る助言・指導等、③事後評価（導入後の定着支援を含む）等の支援を受ける際に要する経費

※ 単なるメーカーや販売店等による機器の操作説明は対象外です。

3 機器の導入に付帯して必要となる経費（付帯機器等）について

Wi-Fi環境整備や情報端末（PC、タブレット）等、**介護ソフト以外の介護テクノロジー**導入に付帯して必要となる経費は、主となる機器と併せて導入する場合に限り補助対象となります。

※交付要綱別表第4に定める機器のみを導入する場合は、付帯機器は補助対象外となります。

（対象経費の例）

- ・介護ソフト以外の介護テクノロジーを利用するためのWi-Fi環境を整備するために必要な経費
- ・介護ソフト以外の介護テクノロジーの導入に伴って導入する情報端末（PC、タブレット）等

基準額の算出方法は、交付要綱別表第2をご確認ください。

（別紙様式1又は2に必要額を入力いただくと、自動で計算されるようになっています。）

令和8年度福島県介護テクノロジー導入支援事業募集の概要

4 ケアプランデータ連携システムを活用した場合の補助額加算について

今回、介護ソフトを導入する居宅サービス事業所又は居宅介護支援事業所（介護予防も含む。）のうち、令和8年度中に「ケアプランデータ連携システム」により5事業所以上とデータ連携を実施する場合は、基準額に5万円が加算されます。

加算を受ける事業所は、実績報告時に以下のようなシステム画面（「受信一覧」もしくは「送信一覧」）の画像データの提出が必要となります。

(システム画面)

受信日時	メッセージ	送信元事業所	サービス種類	ファイル名	ファイル種類	CSVバージョン	データ取得状況
2025/04/15 15:17	MM月の報告を申し上げます。	0899999993 事業所C	11: 訪問介護	UPKIHON_SUB1_0899999993_11_... CSV UPKIHON_SUB2_0899999993_11_... CSV :	登録 登録	202407	未
2025/04/15 15:14		0899999994 事業所D		Sample.pdf	PDF等	-	済
2025/04/15 14:28	□□様いつもお世話になっております。M M月の削除報告です。	0899999992 事業所B	XX: 不明	DLTJSK_202504_0899999992_16_... CSV UPKIHON_IMAGE_0899999992_16... jpg UPKIHON_IMAGE_0899999992_16... jpg	削除 PDF等 PDF等	202407	未
2025/04/15 13:24	MM月の削除報告です。	0899999991 事業所A		DLT1KYO_0899999991_08999999... csv Sample.pdf	削除 PDF等	202208	未
2025/04/15 13:15	△△様いつもお世話になっております。ケ アプランデータを送付します。ご確認よろ しくお願い致します。	0899999991 事業所B	11: 訪問介護	UPKIHON_SUB2_0899999991_11_... CSV UPKIHON_0899999991_11_08999... CSV :	登録 登録	202407	未

令和8年度福島県介護テクノロジー導入支援事業募集の概要

5 補助率

5分の4

6 基準額・補助上限額

事業名		基準額			補助上限額	
1 介護テクノロジー導入支援事業	介護ロボット	移乗支援	100万円/台			1、2の合計で 1法人につき上限915万円
		入浴支援				
		インカム				
		別表第4で定める機器 (バックオフィスソフトを除く)				
		上記以外				
	「介護業務支援」に該当する介護ソフト及びバックオフィスソフト	介護ソフト	職員数	ソフト単体	ソフト+介護ソフト定着支援	
			1人～10人	100万円/事業所	115万円/事業所	
			10人～20人	150万円/事業所	165万円/事業所	
			20人～30人	200万円/事業所	215万円/事業所	
			30人～	250万円/事業所	265万円/事業所	
バックオフィスソフト		職員数	ソフト単体	/		
		1人～10人	100万円/事業所			
		10人～20人	150万円/事業所			
		20人～30人	200万円/事業所			
		30人～	250万円/事業所			
2 介護テクノロジーパッケージ型導入支援		パッケージ単体	パッケージ+介護ソフト定着支援			
		900万円/事業所	915万円/事業所			
3 導入支援と一体的に行う業務改善支援		48万円/事業所			1事業所につき48万円	

7 補助要件

以下の（１）～（８）をすべて満たすことが要件となります。

- （１） 交付要綱別表第３（１）に掲げるサービスについては、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を設置すること。
- （２） 交付要綱別表第３（２）に掲げるサービスについては、令和８年度までに「ケアプランデータ連携システム」の利用を開始すること。
- （３） 収入の改善が図られた場合には、職員の賃金へも適切に還元することとし、その旨を職員等に周知すること。
- （４） 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」のいずれかを宣言すること。

7 補助要件

(5) 「コンサルティング会社等による業務改善支援」や「ふくしま介護生産性向上支援センター等による業務改善支援」を受けること。

→本セミナーの受講により要件を満たします。受講後アンケートの回答で受講したことを確認しますので、忘れずにアンケートの回答をお願いします。

(後日配信するアーカイブの視聴でもOK)

(6) 厚生労働省が実施発行するガイドライン等を参考に導入計画を作成すること。

(7) 科学的介護情報システム（LIFE）による情報収集に協力すること。

(8) 厚生労働省が実施する効果検証事業等に可能な限り協力すること。

令和8年度福島県介護テクノロジー導入支援事業募集の概要

8 今後のスケジュール

事業の流れ	時期
(1) 事業計画書等の提出 【事業者→県】	令和8年6月23日(火)～ 7月31日(金) 17:00必着
(2) 内示通知 【県→事業者】	令和8年9月上旬頃
(3) 交付申請書等の提出 【事業者→県】	内示時に提出期限をお知らせします。
(4) 交付決定 【県→事業者】	交付申請後随時
(5) 事業の実施 【事業者】	随時
(6) 完了届・実績報告書等の提出 【事業者→県】	事業完了後30日以内または令和9年1月31日 のいずれか早い日
(7) 補助金の支払い 【県→事業者】	随時(確定通知後～令和9年3月31日まで)

9 注意点

- (1) 「県の交付決定日から令和9年1月31日まで」に完了する事業が今回募集する事業の対象です。令和9年1月31日までに介護事業者（所）からメーカーや代理店等への代金の支払いを済ませる必要がありますのでご注意ください。
- (2) 県の交付決定前に着手した場合、補助金を交付できませんのでご注意ください。
- (3) やむを得ない理由により交付決定前に着手する場合は、内示後に別紙様式10を提出してください。その場合でも、着手は内示後となりますのでご注意ください。
- (4) 全体の応募額によっては、補助上限額が記載を下回る場合や交付できない場合があります。あらかじめご了承ください。
- (5) 計画書や申請書、実績報告書は事業所ごとに作成してください。
- (6) 書類の提出は事業所ごとに個別に送らず、原則法人でまとめてお送りください。
- (7) 本事業は、令和8年度6月補正予算成立後において、事業を円滑に開始できるよう成立前に公募するものです。このため、当該事業は予算の成立が前提であり、かつ、今後内容等に変更があり得ることをあらかじめご了承ください。

令和8年度福島県介護テクノロジー導入支援事業募集の概要

10 よくある質問

No.	質問	回答
1	申請者は施設長か。	申請者は法人代表者となります。
2	1つの法人から複数の事業所の申請は可能か。	可能です。なお、申請書や計画書等は施設ごとに個別に作成する必要がありますが、書類の提出は事業所ごとに個別に送らず、法人でまとめてお送りください。
3	過年度に申請を行ったが今年度も申請可能か。	申請可能です。 ただし、補助対象者を選定するにあたっては、過去2年間に福島県補助金※の交付を受けたことがない事業所が優先となります。 ※P4参照。
4	着手年月日や完了年月日とはどの時点を指すのか。	<u>着手年月日はメーカーに注文した日（発注日、契約日）、完了年月日は代金の支払日（領収書の日付）</u> になります。
5	事業の着手は交付決定以降になるのか。	内示通知後、別紙様式10（交付決定前着手届）を提出いただくことで、交付決定を待たずに着手することができます。 その場合でも着手（注文、契約）は内示後に行っていただく必要がありますのでご注意ください。

令和8年度福島県介護テクノロジー導入支援事業募集の概要

10 よくある質問

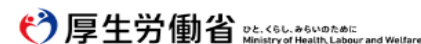
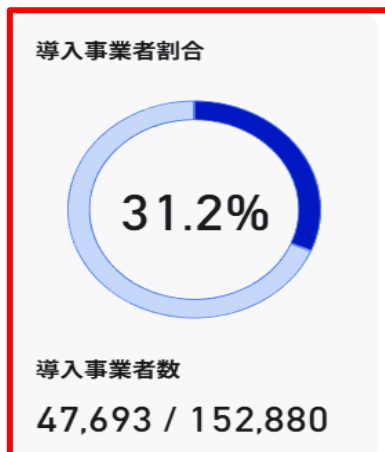
No.	質問	回答										
6	新規開設する予定の事業所でも補助金を申請することは可能か。	事業計画提出時点で既に開設されている事業所のみが対象となります。										
7	Wi-Fi環境整備のみの場合でも補助対象となるか。	過年度に導入した見守り機器を効果的に活用するために整備するものに限り、Wi-Fi環境整備のみでも補助対象になります。（交付要綱別表第4-1ウ）										
8	介護ソフトと見守りセンサー、タブレット、Wi-Fi環境整備をまとめて申請することは可能か。	可能です。それぞれ、以下の対象経費に該当します。 <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>対象経費</th></tr></thead><tbody><tr><td>介護ソフト</td><td>「介護業務支援」に分類されるテクノロジー</td></tr><tr><td>見守りセンサー</td><td>連動することで効果が高まると判断できるテクノロジー</td></tr><tr><td>Wi-Fi環境整備</td><td>介護ソフトの定着促進支援</td></tr><tr><td>タブレット</td><td>〃</td></tr></tbody></table>	種別	対象経費	介護ソフト	「介護業務支援」に分類されるテクノロジー	見守りセンサー	連動することで効果が高まると判断できるテクノロジー	Wi-Fi環境整備	介護ソフトの定着促進支援	タブレット	〃
種別	対象経費											
介護ソフト	「介護業務支援」に分類されるテクノロジー											
見守りセンサー	連動することで効果が高まると判断できるテクノロジー											
Wi-Fi環境整備	介護ソフトの定着促進支援											
タブレット	〃											

このほか、補助事業の手引きにもQ & Aを掲載しておりますので、ご確認ください。

令和8年度福島県介護テクノロジー導入支援事業募集の概要

11 皆様へのお願い

都道府県別



北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
北海道 26.9%	茨城県 36.2%	新潟県 30.6%	三重県 27.4%	鳥取県 41.0%	福岡県 27.8%
青森県 32.7%	栃木県 37.1%	富山県 27.0%	滋賀県 30.9%	島根県 32.0%	佐賀県 27.9%
岩手県 27.5%	群馬県 30.3%	石川県 30.1%	京都府 37.4%	岡山県 32.4%	長崎県 26.5%
宮城県 40.0%	埼玉県 30.9%	福井県 34.0%	大阪府 30.3%	広島県 29.3%	熊本県 32.8%
秋田県 29.4%	千葉県 39.9%	山梨県 28.4%	兵庫県 29.6%	山口県 26.6%	大分県 29.5%
山形県 31.5%	東京都 33.5%	長野県 27.5%	奈良県 23.6%	徳島県 31.1%	宮崎県 26.5%
福島県 28.9%	神奈川県 30.8%	岐阜県 34.6%	和歌山県 33.1%	香川県 28.5%	鹿児島県 29.3%
		静岡県 30.0%		愛媛県 26.6%	沖縄県 33.4%
		愛知県 33.7%		高知県 27.4%	

● 上位5位

2025年6月末時点の数値

令和8年度福島県介護テクノロジー導入支援事業募集の概要

11 皆様へのお願い

「介護サービス情報報告システム」>手順3 事業所の特色

手順3 事業所の特色 **任意** 現在、情報がありません。

項目	備考	備考を保存する
1.事業所の特色	<input type="text"/>	



生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり
	(自由記述:複数行テキスト2,000文字以内)	<input type="text"/>

介護テクノロジー導入など生産性向上の取組を行っている事業所は、ぜひ入力をお願いします！

令和8年度福島県介護テクノロジー導入支援事業募集の概要

- ・補助金の申請にあたりお困りのことがあれば、県高齢福祉課（024-521-7533）までお気軽にお問い合わせください。
- ・介護テクノロジーの導入等、生産性向上に関するご相談は、ふくしま介護生産性向上支援センターにご相談ください。

住 所 郡山市富田町字満水田27番8

受付時間 9：00～17：00（土日祝・年末年始は除く）

T E L 024-954-4035

メー ル soudan.center@fmdipa.or.jp

ご静聴ありがとうございました。